

# 平成 28 年度

# 福島県 事業計画

都道府県コード

070009

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	14,365	9,588	23,953
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,100	5,094	6,194
4.消費生活相談体制整備事業	8,346	58,863	67,209
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	847		847
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	167,621	194,198	361,819
うち、先駆的事業	2,077	-	2,077
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	192,279	267,743	460,022

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	830,876	
都道府県予算	192,279	
管内市町村予算総額	638,597	
支出等額	460,022	
支出等割合	55%	50%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	460,022	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.55365903	50%

↑常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	専門図書の購入、通信機器の強化	458	-	458	-	旅費、需用費、役務費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	弁護士等の相談窓口専門家アドバイザーの設置	2,859	64	-	2,795	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	食品の放射性物質検査体制の整備	10,480	10,480	-	-	賃金、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	消費生活審議会苦情処理部会の開催促進	568	568	-	-	報酬、報償費、旅費
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	専門家アドバイザーによる専門研修会の実施	49	-	49	-	報償費、旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・職員の研修参加支援	1,051	21		1,030	旅費、負担金
⑨消費生活相談体制整備事業	相談員1名増員、食品安全相談員の配置、相談員の待遇改善	8,386	-	4,388	3,958	報酬、共済費、
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	県内消費生活相談センターとの連携強化、市町村相談体制強化指導	847	-	-	847	報償費、旅費、需用費、使用料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止等のための広報強化	104,903	72,353	32,550	-	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体との意見交換	176	176			旅費、需用費、役務費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	法執行体制の強化	248	-	248	-	旅費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	なりすまし詐欺被害を防止する地域ネットワークの強化	2,077	2,077			需用費
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	風評被害を防止するための消費者対策の実施	60,217	60,217	-	-	旅費、需用費、委託料、使用料
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		192,319	145,956	37,693	8,630	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	なし
	(強化)	専門図書の購入、電話の強化
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	なし
	(強化)	相談窓口の専門家アドバイザー
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	なし
	(強化)	食品の放射性物質検査体制の整備
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	なし
	(強化)	消費生活審議会苦情処理部会の開催促進
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	専門家アドバイザーによる専門研修会の実施
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	各相談員を国民生活センター研修に年1回派遣
	(強化)	相談員を専門研修に派遣
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	食品安全相談員の配置。出前講座強化及び市町村の相談体制支援のための相談員を1名増員。相談員の待遇改善。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県内消費生活センターとの連携強化、地方消費者行政強化作戦のために市町村会議の開催や訪問指導の実施。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	職員派遣による出前講座を実施、市町村職員説明会を年1回実施。
	(強化)	若者や高齢者を対象とした教育・啓発活動の実施、自立した消費者を育成するための広報による啓発強化
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体との意見交換会
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	他県事業者等に対し調査を実施
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	なりすまし詐欺被害を防止するため、ネットワークによる見守り活動の強化を図る。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	風評被害を防止するための消費者対策の実施
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

**別表2 管内市町村実施事業分**

**1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	喜多方市、南相馬市、大玉村、天栄村	2,003	20		1,983	消費生活センター設置のための備品購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	伊達市	286			286	専門家派遣事業
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	会津若松市	7,599	7,299			自家消費野菜等放射能検査
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	会津若松市	130	130			専門家による相談員勉強会
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	福島市、郡山市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、南相馬市、伊達市、鏡石町、天栄村、下郷町、猪苗代町、会津坂下町、小野町	5,343	39		4,925	消費生活相談員等の研修参加
⑧消費生活相談体制整備事業	福島市、会津若松市、郡山市、白河市、喜多方市、南相馬市、伊達市、本宮市、国見町、鏡石町、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村	92,932	33,734		25,129	消費生活相談員の配置 自家消費野菜等放射能検査員の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、新地町	99,996	78,889		14,036	消費者啓発事業 消費生活相談会の実施 専門家派遣事業 自家消費野菜等放射能検査
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	会津若松市、白河市、大玉村、昭和村	1,933	1,183		90	専門家派遣事業 消費生活相談会の実施等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	福島市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、下郷町、南会津町、西会津町、磐梯町、柳津町、会津美里町、西郷村、棚倉町、古殿町、小野町	100,000	100,000			風評対策事業
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		310,222	221,294	-	46,449	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
30 人	49,868 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
32 人	58,863 千円

**別表3 交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	404,943 千円
うち都道府県分	183,649 千円
うち管内の市町村合計	221,294 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	55,079 千円
うち都道府県分	8,630 千円
うち管内の市町村合計	46,449 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	55,333 千円	197,843 千円	192,279 千円	136,946 千円	-5,564 千円
うち交付金等対象経費	千円	153,251 千円	192,279 千円	千円	39,028 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	4,537 千円	8,346 千円	千円	3,809 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	55,333 千円	44,592 千円	千円	-55,333 千円	-44,592 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	49,605 千円	591,246 千円	638,597 千円	588,992 千円	47,351 千円
うち交付金等対象経費	千円	310,733 千円	267,743 千円	千円	-42,990 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	108,683 千円	62,939 千円	千円	-45,744 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	359 千円	549 千円	千円	190 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	49,605 千円	280,513 千円	370,854 千円	321,249 千円	90,341 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	104,938 千円	789,089 千円	830,876 千円	725,938 千円	41,787 千円
うち交付金等対象経費	千円	463,984 千円	460,022 千円	千円	-3,962 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	113,220 千円	71,285 千円	千円	-41,935 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	359 千円	549 千円	千円	190 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	104,938 千円	325,105 千円	370,854 千円	265,916 千円	45,749 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	11 人	
うち都道府県	11 人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	87,433 千円	
うち都道府県	87,433 千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	458,287 千円	
うち都道府県	87,433 千円	
うち管内市町村	370,854 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	50 %	50.09446711 %
うち都道府県	69 %	68.74177726 %
うち管内市町村	41.92675506 %	41.92675506 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	311,523 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	606,872 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	55,079 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	466 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	552,259 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	業務内容に応じた処遇改善を図る
②研修参加支援	○	研修機会の増加を図る
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	福島県
------	-----

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
新聞記事掲載による広告	①	Q&A形式での悪質商法等に関する新聞記事による周知・啓発で消費者被害の未然防止を図る。	9,347	無	県実施
自立した消費者育成のためのバス車内広告	①	自立した消費者育成のためのバス車内広告	6,515	無	県実施
食の安全・安心アカデミーシンポジウム	①	県内の消費者や消費者団体会員を対象に、県内の主要都市において、比較的大規模な会場において参加者を募り、放射能や食の安全性に関するリスクコミュニケーションを開催する。	9,101	無	県実施
食と放射能に関する説明会	①	県民に食と放射能に関する正しい知識を普及・啓発するための説明会を実施する。	31,035	無	県実施
首都圏等消費者交流事業	①	県産品の主要消費地から消費者を招き、県内の生産者や流通事業者らが進める放射性物質低減の取組や放射能測定検査の状況について照会するとともに、放射能に関する説明を行い、正確な情報・知識の普及と拡散を図る。	33,480	無	県実施
「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業	①	全国の自治体や消費者団体からの申込みをもとに、本県生産地における放射性物質低減の取組や放射能検査の状況等を関係者自らが講演者として出向いて説明・紹介する。	26,327	無	県実施
専門家派遣事業	①	震災関連のトラブルや、多重債務問題等による生活再建等の相談対応	8,408	無	相馬市
			8,587	無	二本松市
			5,128		南相馬市
			5,137		広野町
		計	143,065		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。